① 感染症対策等について

新型コロナウィルスによる患者が中国で表面化してから感染は瞬く間に世界中に広がり、国内においても感染防止のための外出自粛や営業自粛などが続き、暮らしや経済は激変しております。報道等によれば、新型コロナウィルスに対する PCR 検査体制の速やかな整備、また外出自粛などによりドメスティック・バイオレンスや虐待が増加しているとの課題が指摘されております。そこで次のとおり質問致します。

- (1)新型コロナウィルスは本年3月に成立した「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」により同法の対象となった。改正前の法律によりすでに本町でも感染症対策として平成27年3月に長与町新型インフルエンザ等対策行動計画(以下「町行動計画」という。)が制定されているが、この感染症対策の町行動計画を見直す考えはないのか。
- (2) 長与町地域防災計画には災害発生時の感染症対策(防疫計画)などが記載されている。今回のコロナウィルスの感染の教訓をもとに改定する必要があると思うが、どのように考えているか。
- (3) 滋賀県大津市では本庁舎に勤務する職員の新型コロナウィルス集団感染が発生したことから、本庁舎を閉鎖し、支所で行った事例がある。本町は自然災害における業務継続の観点から長与町業務継続計画を昨年10月に制定されているが、感染症の観点からの業務継続が含まれていない。新たに追加する考えはないのか。
- (4) 外出自粛等による長与町内の経済的な影響はどのように把握されているのか。また、長与町独自の経済支援や生活支援についてどのように考えているのか。
- (5) PCR 検査体制の整備は現状どのような体制になっているか。また外出の自粛や在宅勤務が呼びかけられる中、家庭でのストレスによるドメスティック・バイオレンスや児童虐待の増加を懸念する声が上がっているが、本町のこれまでの状況はどうか。
- (6) 今回、新型コロナウィルス感染防止のため小中学校の休校措置がとられたが、その間の学習の遅れは具体的にどのように解消していくのか。

② 長与町第10次総合計画について

令和2年度施政方針によれば、令和3年度から始まるまちづくりの基本計画である「長与町第10次総合計画」はすでに策定作業に着手しており、事務事業評価、施策評価の結果に加え、町民意識調査やワークショップの開催を通じた町民の様々な意見を効果的に反映させ、町民協働での計画づくりを進めていくとしています。また、現在の「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、別個の計画として位置づけているが、次期計画においては、一体の計画として策定し、更なる効果的推進を期するとしています。そこで次のとおり質問致します。

- (1) 第10次総合計画の今後の取り組みスケジュールはどのようになっているか。
- (2) 第10次総合計画においては「総合計画」と「総合戦略」を一体の計画として て策定し、更なる効果的推進を期するとしているが、どのような効果を狙って いるのか。
- (3) 第10次総合計画の基本的な策定方針及び新たな政策はどのように考えているか。